

耐震対策による緊急輸送道路の機能確保 (宮崎県児湯郡新富町)

事業者：国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



橋梁の耐震補強として、橋脚補強工（コンクリート巻立て）を実施

対策後



対策名：No.140 道路橋・道の駅等の耐震補強に関する緊急対策

事業名：国道10号 日向大橋耐震対策事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により道路橋の耐震対策を前倒し実施
 - 耐震対策により大規模地震時でも軽微な損傷にとどめ、緊急輸送道路としての機能を早期に確保

地域の概要・課題

国道10号は福岡～鹿児島を結ぶ第一次緊急輸送道路です。

国道10号宮崎県児湯郡新富町に位置する日向大橋は、防災拠点をつなぐ要所にあり、災害時における緊急輸送道路としての機能を確保する必要があります。

【同様の対策の効果事例】

平成28年4月の熊本地震では、最大震度7を観測しました。

橋脚補強工（コンクリート巻立て）の耐震対策を行った橋梁は地震による落橋・倒壊などの致命的な被害は生じず、損傷が限定的であったため、緊急輸送道路としての機能を速やかに回復することができました。

【緊急輸送道路としての機能を速やかに回復した事例】



国道3号（熊本市内）

事業の概要

大規模地震時における落橋を防止するために、耐震補強工事を行いました。近年、激甚化・頻発化する地震に備えるために3か年緊急対策として事業を前倒し実施しました。